

市の計画へのご意見をお寄せください(パブリックコメント制度)

「パブリックコメント制度」により、市の施策の趣旨・目的・内容に対する意見を募集し、寄せられた意見を参考にして施策を決定します。意見及びそれに対する市の考え方は市HP等で公表します。各計画へのご意見をお寄せください。

内意見を募集する計画案等→下表のとおり

場計画案が閲覧できる場所等→各担当課窓口、へきしんギャラクシープラザ、図書情報館(アンフォーレ本館内)、各地区公民館、市HP

※計画によっては上記以外にも閲覧場所を設けている場合があります。詳細は問い合わせてください。

対意見を提出できる人→市内在住・在勤・在学者、市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体、

市内で活動する人

他意見への個別回答、電話での意見受付はしません。意見は公表等の際に編集する場合があります

申意見の提出方法→閲覧期間中に、計画に対する意見と、住所・氏名(団体・法人は所在地・名称及び代表者の氏名)・電話番号を明記し、持参か郵送(消印有効)・ファクス、Eメールで下表の各意見提出先へ

計画案名	計画案の内容	意見提出先(担当課)	閲覧期間
安城市障害者福祉計画	障害の有無にかかわらず多様な人々が、地域で共に暮らせる社会の実現を目指すため、「市町村障害者計画」「市町村障害者福祉計画」「市町村障害児福祉計画」を一体的に策定	意見提出先→ 障害福祉課 (〒446-8501住所不要/FAX<74>6789 /shofuku@city.anjo.lg.jp) 問合せ電話番号→☎<71>2225	12月8日(火)～ 1月8日(金)
あんジョイプラン9(第8次安城市高齢者福祉計画・第8期安城市介護保険事業計画)	高齢者が健康で生きがいを持ち、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、「高齢者福祉計画」「介護保険事業計画」を一体的に策定	意見提出先→ 高齢福祉課 (〒446-8501住所不要/FAX<74>6789 /koufuku@city.anjo.lg.jp) 問合せ電話番号→☎<71>2290	12月8日(火)～ 1月8日(金)
安城市官民データ活用推進計画	ICTを戦略的に活用するため、情報化推進に向けた計画を策定	意見提出先→ 経営情報課 (〒446-8501住所不要/FAX<76>1112 /keiei@city.anjo.lg.jp) 問合せ電話番号→☎<71>2205	12月15日(火)～ 1月14日(木)
第2次安城市環境基本計画	環境保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定	意見提出先→ 環境都市推進課 (〒446-8501住所不要/FAX<76>1112 /kankyo@city.anjo.lg.jp) 問合せ電話番号→☎<71>2280	12月15日(火)～ 1月15日(金)
第4次安城市生涯学習推進計画	市民のだれもが、いつでもどこでも生涯を通じて、自分らしく主体的に生涯学習に関わることができることを目指し策定	意見提出先→ 生涯学習課(へきしんギャラクシープラザ内) (〒446-0041桜町17-11/FAX<77>6065 /shogaku@city.anjo.lg.jp) 問合せ電話番号→☎<76>1515	12月24日(木)～ 1月24日(日)
安城市文化振興計画	市民のだれもが文化芸術活動に主体的に参加することで、心の豊かさや幸せが実感できることを目指し策定	意見提出先→ 文化振興課(歴史博物館内) (〒446-0026安城町城堀30/FAX<77>6600 /bunkazai@city.anjo.lg.jp) 問合せ電話番号→☎<77>4477	12月24日(木)～ 1月24日(日)
第4次安城市子供読書活動推進計画	全ての子どもに本の楽しさと出会いの場を提供し、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進と読書環境の整備を計画的に行うため策定	意見提出先→ アンフォーレ課 (〒446-0032御幸本町504-1/FAX<77>6066 /tosyo@city.anjo.lg.jp) 問合せ電話番号→☎<76>6111	12月24日(木)～ 1月24日(日)
安城市企業立地推進計画	企業立地を計画的に進めるための基本の方針を策定	意見提出先→ 商工課 (〒446-8501住所不要/FAX<76>1112 /shoko@city.anjo.lg.jp) 問合せ電話番号→☎<71>2235	12月24日(木)～ 1月25日(月)